

令和3年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和3年12月3日（金曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	代表監査委員	重村暢之
デジタル推進部長	田辺剛	総務企画部長	藤澤和昭
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

10 秋枝秀稔

11 石井和幸

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、田原義寛議員、岡村隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君） 皆さん、おはようございます。純政会の秋枝でございます。一般質問順序表によりまして質問をいたします。

質問最終日の第1番目ということで、最後から2番目となりました。もうしばらくお付き合いをいただきたいと思っております。

私は、このたび2項目の質問を一問一答で通告しております。美祢市の振興、市民福祉の向上のために、市民の皆様に分かりやすい、実り多い質問時間となることを願って質問をさせていただきます。状況に応じましては、再度の議会質問も取り組ませていただこうというふうに思っております。よろしく願いいたします。

まず最初に、結婚支援の件でございます。

私は、過去、未婚者支援施策ですね、結婚支援について、令和元年の9月議会、それから本年の3月議会で一般質問を行い、今回で3度目となります。この結婚支援施策に関しましては、どうしても進めてほしいというふうに願っておりまして、再度の質問となりました。

さきの質問でも述べたところですが、美祢市の子育て支援施策や学校児童生徒への支援施策は様々に打ち出されて、ますます充実してきています。頼もしく思っ

いるところですが、これらの子育て支援や学校児童生徒の支援施策を実施しようにも、肝心の子どもが次第に少なくなっておるという現状があります。

さきの議会ですか、市長の施政方針演説においても、昨年、美祢市の出生数が87人ということをおっしゃって、市にとって最も重要な課題という認識を述べられ、また、質問の中で、少子化対策プロジェクトを立ち上げ、庁内横断的な組織を立ち上げて、全庁で取組を推進していくと答弁されました。結婚支援施策の必要性を強く感じており、どういう施策がよいかも含めて検討を進める旨、答弁されています。

まさにそのとおりだというふうに私は思っております。市長の施策に非常に期待しておるところでございます。

結婚支援は、直接的には、人口定住、少子化対策となります。今進めている施策の中において、人口定住効果もかなり高いというふうに考えております。

答弁によりますと、令和2年度に結婚支援施策を開始されまして、同年は制度の周知期間という説明をお聞きしておりました、さて、今年の令和3年度はどのような展開になるかを期待していたところでございます。令和3年度の今の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

現在、結婚支援策の取組としまして、山口県が独身者の出会いと結婚のサポート拠点として設置しております、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料補助や、同センターイベントへの参加費補助の取組を行っております。

また、市内に事務所を置く団体またはやまぐち結婚応援団の登録を受けておられる団体が、結婚を希望する独身男女の交流または健全な出会いの創出を目的として実施されるイベントについて、一定の要件の下、開催経費補助の取組を行っております。

さらに、このイベントに参加し、その日から3年以内に婚姻された方及びイベントを実施された団体に対し、成婚祝い金を交付しているところであります。

本年度のこれまでの実績は、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料補助を2件行っており、また、婚活イベントに係る開催については、市内に事務所を置く団体が7月中旬に開催されておりました、男女それぞれ7名、合計14名の参加者のうち、市内勤務者が10名でありました。

また、男女の出会いについては、イベント参加型とは別に、最近では、様々な職業の人と出会えること、人を介さず1対1の出会いが可能なことなどから、マッチングアプリを活用した出会いのニーズが強まる中、山口県ではマッチングシステムを更新され、本年7月から運用を開始しております。

本年10月末現在登録数は、県全体で、男性が524名、女性が328名、合計852名となっており、そのうち本市の登録者数は、男性14名、女性4名、合計18名となっております。

また、現在本市では、美祢市定住促進協議会において、婚活イベント等の実施を計画しております。

この内容は、婚活イベント参加予定の男性に対して、身だしなみやマナーなどの事前セミナーを開催するとともに、イベント開催後には、参加者に対するアフターフォローを行うこととしております。

これまで、イベントの開催のみでありましたが、イベントに向けた事前セミナーや、イベント後のアフターフォローの実施と合わせた一連のイベント開催は初めての試みとなりますので、この取組が1人でも多くの出会いにつながることを期待しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） いろいろ頑張っておられます。ありがとうございます。

県の結婚支援センターの登録が2件、それから、マッチングアプリの関係で18人というふうに今聞かしまして、婚活イベントは14名の参加というふうに聞きました。

昨年は——昨年というのは、今年から——去年から今年にかけて、コロナがいっぱい出たということですね。なかなか動きがつきにくかったということは思っております。思っておりますが、それならそれなりの別の形、いろんな形の動きもつけられたかなという、こういう感じも受けております。市長の大いにやる気、大変ありがたいと思っておりますが、いま一步前へ進めてほしいなという思いを持ちました。

なかなか、どういうふうに計画しようかという考える間に時間が経過します。取り組みやすいところから実施に移して、走り走り考えていくという方法もいいかもしれません。

私は、この結婚支援は、美祢市の施策の上位に位置するものだというふうに、勝手に理解しております。人口が目に見えて減少する中で、定住施策ではとても効果のある事業ではないか、何よりも多くの方のうれしい顔が見える事業でございます。

この辺で、今後の取組なり計画があると思いますので、お伺いしたらというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 今後の取組計画などの御質問にお答えします。

現在、他市と連携——周辺他市と連携した婚活支援の取組に向けた協議を行っているところであります。

背景としまして、少子化問題の一因と考えられる未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、各市で婚活支援の対策を講じてきたところでありますが、婚活支援対象者の年齢幅も広がっております。

このようなことから、広域で取り組むことで、近隣市から婚活支援対象者の参加も見込まれること、参加者の出会いの機会の選択肢が広がること、また、出会いの機会の場に参加したことが知られたくない方も、イベントやセミナーを広域で開催することにより、居住地以外の開催であれば、参加について前向きな検討が見込まれることなど、さらなる出会いの機会の創出につながることを期待できると考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

よその市町村とタッグを組むというのは大変いいアイデアというふうに、私は今思いました。この事業は、口で言うほど簡単に進む事業ではないということは重々承知しております。

しかし、実施してみなければ、何とも動かない。結婚を機にというぐらいのインパクトがないと、美祢市に住んでみようという人もそうそうはいないかなという感じも受けております。皆さんどう思われますでしょうか。何ともかも便利な、やっぱり都市部へどうしても流れるという状況があると思います。

再度言いますが、この事業は、人口定住と、それに伴う若年者確保の大きな効果があるというふうに思っております。

平成27年の国勢調査によりますと、生涯未婚率が男が何と23%、女性において14%となったようであります。

私は、この未婚者の多い社会について、世話をされるおじさんやおばさんの減少や地域の人々のつながりの弱体化、過疎化などによる出会いの場の減少、非正規労働者が多くなり、さらに女性の社会進出で、ますます顕著に結婚離れを招いたのではないかというふうに思っております。

職場と自宅の往復だけで、いつの間にやら年を重ねるということもあると思っております。時間に余裕のない社会状況などの社会変化が根底にあるというふうに考えます。だから、国が動き、全国の多くの自治体で、この結婚支援施策を進めておるといふ状況になっておると思っています。

人間は、根本的に結婚願望というか、2人で生きていきたいと、多くの人とつながって生きていきたいというふうに、私は遺伝子の中に書き込まれておるといふふうに思っております。だから、「結婚の希望は高い水準にある」と政府資料にも書かれております。そんなことはないと言われる方も若干あるやには聞いておりますが、多くは、結婚願望をそれとなくオブラートに包んでおる状況ではないかというふうに察しております。やはり、みんな一度は結婚してみたいというふうに思っておるといふふうに思っております。

私は、本人の努力ではなく、探そうにも出会いの機会があまりにも少な過ぎるといふ問題が大きいと捉えております。

例えば、100人に出会えば相手が見つかるところを50人しか出会えてないという、そういう状況もあるのではないかというふうに思っております。

ネットを調べてみて、民間の婚活アプリなどの風評を調べてみますと、中には、サクラを集める会のように、会員を水増しする業者もいるようで、100%信頼できるか怪しいところもあるようです。そして、かなり高額な資金の負担が必要になるということで、場合によっては、あらっというような金額が求められるところもあるようですが。それで成果が出ればよろしいんですが、悪く捉えればの話ですが、結婚されてしまえば売上げが減るから、結婚をなるべくさせないで、いつまでも探させるという配慮が働くとも限りません。

その点、自治体やこの補助を受けた非営利団体が、世話好きな近所の御隠居さんやおばさんのように仲を取り持ってくれば、安心して動けるし、安心して参加で

きると考えます。それも、経費負担もほんの少しなら、何回でも参加できるというふうに思います。

市で、なかなか動きがつかないようであれば、民間の団体に依頼するという手も考えられます。職員の方も多くの仕事を抱えて、人的にも厳しい仕事にあるように思いますが、民間団体に事業の一部を委託とか、役割分担をするなどの方法もあるかと思いますが、そのような考えはございますでしょうか。

ちょっとこれは、事前にちょっと通告してなかったもので、もし御答弁がいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 秋枝議員の御質問にお答えしたいと思います。

結婚支援につきましては、民間団体との連携が必要不可欠であります。いかにそういった力を巻き込むというか、一緒になってやるかが鍵だと——成功につながる大切な鍵だと考えております。

今後も、結婚支援に係るイベント開催等に取り組まれている市内の団体との連携を図りながら、結婚支援策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

なかなか踏み込んだ御回答を得られなくて残念でございますが、ぜひとも御検討いただきたいというふうに思います。

職員の方も大変本当に忙しい中、本当なかなかこういう——何ていいますか、仕事はなかなか難しいというふうに思っております。どうか、その辺を若干考慮いただいて、前向きにしていいただければというふうに思います。

こういう結婚支援のような施策について、私は市民を大きく巻き込む仕組みをつくり、美祿市はどうかしたんじゃないかと、市長は大丈夫かとかの声を浴びせられるぐらいの動きをつけないと、成果を出せないというふうに考えております。

どういう仕組みにしようとか、幾ら考えても、なかなか前に進まないということがあります。

今までは、コロナだからなかなか動けなかったと言えますが、コロナも落ち着きつつあります。まず、動くことによって、ひらめきなどを得ることが重要だと思いますし、奮闘をお願いしたいところです。

担当者に、言葉悪いですが、丸投げとか、さで任せというのじゃなく、市長自ら、また担当部課長が先頭に立って、ぜひともこの事業を推し進めていただきたいというふうに思いまして、最後に、市長何か御答弁ありましたら、一言でもお願いできたらというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

まず、秋枝議員はじめ、結婚を支援したいというお話を私のほうにもいただいております。皆様方には、本当に感謝申し上げますところでございます。

未婚率の高さについては、秋枝議員がおっしゃったとおりでございます。

日本は、本当に家族の形態が変わってきたということでございます。戦後、日本は長い間、3世代6人家族っていうのが、総人口の40%を占める時代が長く続いてきたわけでございます。そして、子育て、親の介護といった社会保障のサービスを、これまでは家族が担ってきたわけでございます。その後、核家族化が進んで、子育て、親の介護といった社会保障サービスを社会、公共に求めるようになった。その結果、未婚の要因にもなります、家族を持つことの意義が薄れてきたとも言われているわけでございます。

大きな要因は、やはり若者に、家族を持つこと、また家庭を持つことに夢や希望を持っていただくことが何よりも大事であろうと思っております。その大切さ、その有意義さを、我々大人は若者に伝える必要があるのは間違いないというふうに思っております。

それでは、個別に、秋枝議員の御質問の結婚支援の施策につきましては、おっしゃるとおり、市民の皆様を巻き込む取組が非常に大切と考えております。

一方で、1対1の出会いを求めるニーズに対応するため、山口県が運営するやまぐち結婚応援センターにおいては、マッチングシステムを運用しております。

このマッチング会員登録の促進と、そして、萩市、長門市及び美祢市での3市共同の婚活支援の取組と併せて、結婚支援に取り組んでいらっしゃる市内関係団体の皆様とも連携しながら、今後も実施してまいりたいと思っております。

出会いの機会の創出に御協力いただける団体がありましたら、その補助制度、また、新たな補助制度も設けてでもやっていきたいというふうに考えております。引き続き御支援、御協力いただける皆様方に、本当に御協力をお願い申し上げまして、

答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 力強い答弁ありがとうございました。

市民の方の安堵の笑顔に、ぜひとも出会いたいものだと思ひまして、この事業によって、例え1組が成立しても、この事業は大成功だというふうに私は思います。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次の質問は、早く言えば、職員が力いっぱい働ける組織づくりという、こういうことでございます。

美祢市は、県下の市では、一番人口減少率が大きい市でありました。これは、数年前の私の調査なんです、現在も状況的にはそんなに変わってないというふうに思っております。

美祢市の人口の構成は、農業者人口、それから企業活動に伴う人口、これに伴うサービス業の人口で構成されるのですが、今、農地の荒廃が進んで、これに比例して、人口の減少は著しく進んでいるのではないかと考えるところです。

この農業に携わる人口が減少して、農地の荒廃が進み、5年後、10年後にはどうなるかと、非常に危機感を私は持っております。基本の農業人口が消えてなくなりつつあるように思っております。

人口減を食い止め市の振興を図るには、農業振興と企業活動の拡大や誘致などと思いますが、このための行政の果たす役割は、非常に大きなものがあるというふうに思っております。

市長は、市の大きな方向性とそのための指示を出しまして、職員は、それを実践、実現するための実行部隊でありまして、この両者の働きと市民の方の力で、市勢の振興が図れるというふうに私は思います。

今、この人口減について、職員の多くの方が危機感を持っているのではないかと思います。職員の仕事が消えてなくなるような感じも受けておられるんじゃないかというふうに思います。しかしながら、一職員では、いかんともしがたい、じくじたる思いを持っておられる職員も多いというふうに私は見ております。

市長の役割はもちろんでありますが、市長の思いを実施する職員の働きが市の振

興にとって大きな要素でありまして、市長が1つの指示を出せば、2つとか3つぐらいの意見を出せるぐらいの組織になってほしいと、私は常々思っております。市民の皆さんと同様に、私は、行政のプロとしての職員の皆さんの活躍にとっても期待をしております。

市では、職員研修とか、いろんな啓発制度に取り組んでおられることはよく承知しておりますが、いま一つ大きく足りないものがあると日々思っております。市役所の職場に行っても、活気というか、はつらつとした職場の明るさがないように感じます。何かしら寂しい雰囲気を感じるのは私だけなんでしょうか。

組織の活性化のための制度など、どのように現状取り組んでおられるか、お伺いしたく思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

私は、所信表明において、まちづくりに最も大切な視点は、人材の育成と活用と申し上げました。

「人は城、人は石垣」という言葉がありますように、人間社会の全ての基盤は人に支えられており、人口減少、少子高齢化の進展等により、社会経済環境が大きく変化している今こそ、社会の原点を見つめ直し、人づくりと活用を進めることが重要だと思っております。

この考えの下、まちづくりをサポートし、最も住民に身近なサービスの担い手である市職員の人材育成を進めるとともに、職員が能力を発揮できる組織と——組織を構築し、組織力の強化につなげることが、市の振興のための組織運営に必要なことだと考えております。

こうした中、本市では、人材育成基本方針に沿って人材育成の取組を進めておりますので、その中の主な取組を3点御説明いたします。

まず1点目は、人事異動についてであります。

本市では、人材育成及び組織の活性化のため、およそ3年から5年の周期で行っておりますが、これを実施するにあたっては、職員の職務に対する希望や意欲について申告する機会を設け、適材適所への配置を図ることを目的に、職場適正申告制度を実施した上で、内容を十分加味した人事異動に努めているところであります。

2点目は、人事評価制度についてであります。

これは、職員の能力や実績を適正に評価することで、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員のモチベーションと働きがいを引き出すことを目的の1つとしております。

平成28年度から本格的に実施しており、それにより、以前の年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した方向に転換し、職員の能力を十分に生かすために取り組んでおります。

3点目といたしまして、人事交流及び外部人材の登用についてであります。

これは、外部機関との人事交流や外部人材の登用を推進することで、市職員には、異なる組織の中で、新たな見識や事業の進め方を学びながら人的なネットワークを築き、美祢市に持ち帰るとともに、交流人材や登用人材には専門的な知識・技術や第三者的な視点を持って、本市組織の強化、活性化につなげているところであります。

現状を御説明申し上げますと、本市からは、消防職員を含め9名を国・県・その他の関係機関に派遣しております。また、文部科学省から1名、法務省から1名、農林部門に専門的な知識を有する者を1名、観光部門にJALグループ関連会社職員を2名、それぞれ2年から3年の期間で、人事交流及び採用を行っております。

これらの人材育成の取組等を進めるための基盤としては、職員一人一人が心身ともに健康で、安心して職務に専念できる職場環境づくりが重要と考えております。

特に、近年では、長時間労働による家庭生活への影響や職員の健康保持といった問題を解決し、公務能率を向上させる観点からも、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組が重要となります。

このため、美祢市特定事業主行動計画に基づき、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進、育児休業等を取得しやすい環境整備など、男女ともに仕事と育児等を両立できる環境の構築に努めているところであります。

また、職員のメンタルヘルス対策は大きな課題と認識しており、美祢市における心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画に基づきストレスチェック結果の活用、メンタルヘルス関連研修の実施及び相談体制の強化に努めているところであります。

これらの取組にあたっては、管理職を中心とした職員のマネジメント能力の強化が求められますことから、先ほど申し上げました、人材育成の取組にも反映する必

要があると考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。しっかり取り組んで頑張っておられるということはよく知っております。本当、敬意を表する次第でございます。

ここで1つ、人事異動のスパンが短いということは、また別の機会の一般質問なりで取り組むといたしまして、私がここで特に強調したいのは、隣の山口市とか下関、あるいは宇部ですね——などの都市部と同じような組織体制やその運用をしていては、市町村間、行政体間の競争に負けるのではないかという、こういう思いを持っております。

そのために、人口や企業活動数など、様々に充実してる隣接の市の1歩先ではなく、2歩、3歩先、何周か先を走るような美祢市にならないと、取り残されるんじゃないかという、こういう危機感を持っております。

この先に待っておるのが何であるかということですが、私にもはっきり分かりませんが、危険水位に近づくのは確かであろうというふうに思っております。

やはり、どこも同じようなことをしては——よそとも同じようなことをしておっては、やはり負けがくるというふうに思います。

このためにも、職員の皆さんの働きが非常に大きく重要と思っております。職員の方が力いっぱい働ける環境づくりが基礎と考えております。

今の現状では、通常に職務を遂行しておれば、悪いことを言いますが、給与も上がり、職務職階も上がり、やがて管理職になる。極端な言い方ですみませんが、今の制度の改革が必要ではないかと考えるところでございます。

逆の言い方をすれば、仕事をして実績をいっぱい積み上げても、表立って評価はされていないのではないかという、こういう状況があるのかなというふうに思っております。

もちろん、職員の方は、そんなことにはこだわらないと言われる職員も多からうというふうに思いますが、次もまた、次もまた頑張るかといえば、どうなんでしょう。やはりモチベーションは下がると思います。

この辺りの職員の評価制度について、見解をお伺いできればというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

職員がモチベーションを持って、能力を十分に発揮できる環境づくりは、本当に重要だと考えております。

現状では、人事評価制度において、平成31年度から、評価結果の勤勉手当への反映を行っているところでございますが、能力・実績を重視した人事管理の方向性は、先ほど述べたとおりでございます。公平で公正な評価に向け、現制度の円熟に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、職員の評価につきましては、議員がおっしゃるとおりの部分もあります。

職員の評価については、職員の業務というのは、本当に多岐にわたっているわけでございます、市民の生活全般について。例えば、健康指導とかごみの処理、窓口業務など市民の生活に密着した日々、本当に地道にこつこつ業務をこなしてくれている職員もいるわけでございます。

また、こういった職員もきちんと評価してまいりたいというのが、私の基本的な考えでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

市長の言われるとおり、本当こつこつ頑張っておられる職員、大勢見ております。

昔、西郷隆盛の言葉でしたか、書ですか、はっきりした記憶はありませんが「功には禄を与え、徳には地位を与える」という意味のことを言ったか聞いたことが一言言ったか書いたか、そういうことを聞いたことがあります。

今ふうに簡単に言えば、功績には賞与やボーナスなどで補填し、徳というか、人望のある人には指導者たる地位を与えるというところではないでしょうか。職員の働いた成果に報いる組織制度が必要ではないかと、考えるべきではないかと思えます。

ここで、報酬と地位を分けておるのは、例えば、いい野球選手が必ずしもいい監督にはなれないと、ならないという、こういうところではないでしょうか。

今の美祿市の制度は、部長や課長への昇格においても、仕事の成果等も大いに加味されているところと思いますが、見るところ、年齢要件が大きいような感じを受

けております。

やはり、経験に裏打ちされた行政のプロですから、それでいいとは思いますが、また、給与も勤務年数によって長い間の経験値が蓄積されて、それが年功となって給与につながることでありまして、それはそれで悪いことではないと思いますが、期末手当などの基準を見直すときが来ているのではないかと、美祢市の未来のためにも、しっかり検討すべき時期に来ているのではないかと思います。

また、新卒採用は、確かに人事においてもドタバタはなく、いいんでしょうが、かといって、今の採用試験においては、教養試験や専門試験などの公務員試験対策をしてきた人にとって有利に働いている感じを受けておりますし、また、なぜ新卒採用が多いのか、新卒採用のメリットは何かと考えます。

そして、社会人採用を考えるべきだと思いますが、なかなか有能な人材は来られないような気もしています。市に地域貢献をしたいという民間の有能な人材を集められればいいというふうに、いつも思っております。市役所の組織運営が社会人採用になじんでないのかなどと考えさせられます。

一番は、社会経験を積んで、地域貢献がしたいというような考えの即戦力になるような、研修は民間が一生懸命お金払って、そこを——その後、市役所で頑張ってもらおうと、そういうことにならないかなというふうに考えるところであります。

お祭りのように仕事を楽しみ、明るい職場で、市民が訪問しても楽しくなる市役所になればいいと思いますが、職員に努力を要請しても、とても二、三日はできても、ずっとはできないというふうに思います。やはり、ここは制度をつくることによってしか、自然ににじみ出るような組織制度はできないと考えるところでございます。

未熟な提案と笑われるかもしれませんが、それを承知で言わせてもらえば、例えば、その年で最も成果を上げた職員を各課長に推薦させて、それに市長賞とか、勤勉手当を上乗せするとか、そういう制度ができないものかと。あんたは現場おらんから簡単に言うがというふうに思われますが、それも思うところであります。そして、市長賞を何回か受けた者が、もう課長候補になるとか、どうでしょう。一石を投じるという意味で申し上げました。

職員は、一生懸命業務に取り組んでおりますが、まだまだ多くの能力を眠らせている方がとても多いように私は見ております。市長の御感想をぜひお聞きいたしま

す。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

まず、新卒採用の理由を言われましたので、申し上げたいと思います。

市町村、県も含め、年齢を設けております、新卒採用の。これは、多くの自治体、また、国においてもそうなんですけど、地方公共団体、また、その組織が求めるところまで能力が伸びるという想定の下での年齢制限、また新卒採用でございます。

議員の御質問にありました社会人採用についてですが、保育士や保健師などの専門職においては、職員の年齢構成を踏まえ既に実施しておりましたが、今年度の新たな取組といたしまして、初めて、行政UJI枠を設定し、社会人を対象に募集を実施いたしました。

今回、残念ながら採用には至りませんでした。優秀な人材の確保と定住の観点から、委員がおっしゃったように、社会人の採用については、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、他市においては、先ほど言われました教養試験や専門試験を実施せずというのがございます。実施せずに、自己アピール型試験といった民間の多くで採用されている基礎能力試験やプレゼンテーション試験により採用する事例もありますことから、これまでの採用試験の形にとらわれず、柔軟性を持つことで、よりよい人材の確保の手法を検討してまいり所存でございます。

それと、最後に、市長賞の制度の創設ということを申されましたので、いわゆる報奨制度、これについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。ぜひとも、そういう採用試験の方法も考えていただければというふうに思います。

やはり、多様な人材を入れてお互い刺激し合いながら、職場が活性化するという、これ本当、大きい要素かというふうに思います。

いつかネットで見たんですが、日本の大手の損害保険会社が、今年から20ある部長ポストを公募制で決めると。で、来年4月からは、今度はおおよそ60ある全ての課長職まで広げて、そういう公募制で組織運営をするということ聞いて驚きまし

た。年齢制限はなく、原則、現在の役職にかかわらず、誰でも手を挙げて応募が可能なようです。このような新たな人事制度で、会社の発展を図る狙いのようです。

私は思いました。こういう試行錯誤と朝令暮改を繰り返しながら、最後はベストな形に落ち着いたとき、後ろを見てみれば、どこの会社もおらんじゃったと、双眼鏡で見ても、うちを——この会社に追いつく会社なかったという、こういう優良会社に変身しておるのかなというふうな感じを受けました。

また、昨年でしたが、ある経営者が45歳の定年制ということを実如言い出されました。何と突飛な議論というふうに、そのときは思いましたが、経済界の底流には、真剣にそういう議論があるようです。雇用制度の大きな見直しの動きもあるようで、知らないのは自分だけかというふうに思ったことがあります。

行政も全く関係ないとは言えない時代に突入しているのではないかというふうに思っております。民間準拠の公務員制度も、いつかは改革の嵐が出ないとも限りません。大きな財政赤字を抱えて、日本がこのままで公務員制度を維持できるのかなというふうなことも思います。職員組織の制度をじっくり考える時期に来ているのではないのでしょうか。

何回も言うようですが、今、他市町の1歩も2歩も先を歩かないと、自治体間の競争に破れるというふうに思います。これらの職員組織改革のことを検討する審議会なり検討会を組織したらどうだろうかという、こういうことをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

議員御提案の職員組織制度の検討についてであります。現状におきましては、審議会や検討会を組織する段階ではないと思っております。

人事制度の目的は、人的資源を最大限に活用することであり、自治体間競争の危機感も議員と共通した認識でございます。したがって、今後も引き続き、様々な手法によって、職員の人材育成と職員の能力が十分に発揮できる職場環境づくりなどを推進し、組織力の強化に努めてまいり所存でございます。

議員が御提案された、私も、改善、改革を繰り返す組織でないと生き残れないという認識は一緒でございます。

そして、我々の職員で、やっぱり足りないところは、やはり自信ではなかろうか

と思います。

一方で、若い職員は、確実に育っているとも感じているところでございます。

このたびの美祢線のクラウドファンディングの導入、また、嘉万公民館とか赤郷公民館でのイルミネーション事業、これらも全て若手職員の発案で事業化したものでございます。

若い職員が——若い職員に限らず、職員が自信を持って、そして、何でもチャレンジできるシステムづくり、職場風土づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

検討会なり、こういうことが、やはり法律の範囲内において、ある程度動けるんじゃないかというふうな感じは、私は持っております。

先ほど申しました、功績はある程度の報酬で補填し、そして、ある程度の地位も連動させるなどの組織制度を考える時代に来ているのかなというふうに、再度、言わせていただきます。

弱肉強食の制度を決して求めるものではありませんが、職員の方が市役所で働いてよかったなど、市民の方も市役所に行ってよかったなど思えるような組織制度、どういう表現がいいか、今のところ私には言葉がないんですが、誰もが思わず笑顔になれるような制度ができないものかと思い、このたびの質問に至りました。

質問はこれで終わりたいと思います。

議会の自主研究においても、我々の会派、純政会においても、この職員制度を課題研究のテーマの1つとしております。必要に応じては、また再度の質問も考えていきたいと思っております。

そういうことを述べさせていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時09分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 無会派の石井和幸です。

最終日の最後ということで、皆さんお疲れのことと思います。

また、先日……

○議長（竹岡昌治君） マスクを外してください。

○1番（石井和幸君） すみません。

先日の一般質問の内容と重複する部分もあると思いますが、よろしく願いいたします。

最初のテーマは、美祢魅力発掘隊についてです。

まず初めに、これまでの活動実績について質問いたします。

美祢魅力発掘隊とは、各地域が抱える課題の解決に向けて、地域外の人材に地域協力活動に従事してもらいながら、その人材の定住を図ることで、地域力の維持・強化につなげていく制度です。

美祢市では、現在9名の方が美祢魅力発掘隊として活動されています。

また、新たに、市内商工業の振興のため、地域資源の有効活用や中小企業支援の活動を通して、市が求める分野において、地域に根差した起業を目指す人材を美祢魅力発掘隊として募集されています。

また、任期は終わりましたが、過去にも数名の美祢魅力発掘隊の方が活動され、多くの活動実績を残されていると思います。

これまでに、美祢魅力発掘隊の方々がどのような活動をされてきたのか、実績をお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊は、都市部の人材が最大3年間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、及び住民の生活支援など地域協力活動を行い、活動期間終了後もその地域への定住・定着を図る取組であり、本市においては、「地域おこし協力隊」に親しみを込めまして、

「美祢魅力発掘隊」と呼んでおります。

平成28年4月に最初の隊員が着任して以降、これまで12名が本市での地域協力活動に従事しており、本年11月1日現在、9名の隊員が活動しているところであります。

現在までに、活動期間を終了した3名の隊員の実績について御説明いたしますと、まず、平成28年4月から赤郷地区で活動した隊員については、地域の将来計画である夢プランの策定に携わったほか、交通弱者対策であるコミュニティバスの運行開始に向けた支援を行うなど、赤郷地区における各種活動に携わっておりました。

次に、平成29年10月から秋芳地域で活動した隊員については、写真や音楽を通じて本市の魅力発信に努めました。この間、定期的な音楽教室や写真展の開催、また、山口ゆめ花博では、写真を使ったワークショップを開催されるなど、精力的に活動しております。

また、平成30年8月から、農事組合法人を拠点に活動した隊員については、アスパラガスの収穫やキャベツの定植など農業支援活動に従事したところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

これまでに、美祢魅力発掘隊として活動された3名の方々は、地域の活性化や各分野において御尽力され、1名の方は美祢市に定住されていることで、美祢市にとっては大変喜ばしいことだと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、現在の活動についてです。

現在、美祢魅力発掘隊は、弁天池、ジオパーク、公設塾mineto、堀越地域において、分野ごとに様々な活動をされておられます。また、地域のイベント等にも積極的に参加され、美祢市の活性化のために活動されております。

活動拠点であります地域の方々や活動に関わっている方々は、よく御存じだとは思いますが、多くの市民の方々には、どのような方々がどのような活動をされているのか周知されていないと思っております。

現在の美祢魅力発掘隊が、各分野においてどのような活動をされているのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えします。

現在活動している9名の隊員は、それぞれ活動開始時期は異なりますが、全隊員3年間の期間の予定で活動しております。

活動内容は、地域活動支援型として、秋芳町別府地区における地域課題の解決に向け従事する隊員が1名、伊佐町堀越地区における地域課題解決の支援及びJR美祢線の利用促進活動に従事する隊員として3名が従事しております。

その活動内容の一部を紹介しますと、別府地区の隊員は、新たな特産品として、別府弁天池の水を使用した和菓子である「琥珀糖」の商品化に携わっております。

また、本年10月からキッチンカーを利用し、別府弁天池の水で育ったマスを使用したマスバーガーなどの移動販売に取り組んでいるところであります。

本年8月から活動しております堀越地区の隊員は、吉本興業所属の美祢市住みます芸人として、堀越地区での活動のみならず、テレビやラジオ番組の出演、さらには、自ら動画を撮影、編集したユーチューブやツイッターなどのSNSを有効に活用し、芸人ならではの視点から、広く本市の魅力や活動内容を発信しているところであります。

さらに、美祢市有線テレビにおいては、堀越地区における隊員の活動を定期的に取り扱い、今後、それらを番組として放映する予定となっております。

次に、行政支援型としては、世界ジオパーク推進課において、本年4月から1名の美祢魅力発掘隊が活動しており、Mine秋吉台ジオパークセンター「カルスター」を拠点に、ジオパーク活動の推進業務に従事しております。

具体的には、地質学を専攻し、理学の博士号を取得しているという専門性も生かしながら、小中学校におけるジオパーク学習の企画・調整や出前講座の講師として活動するほか、美祢市有線テレビでジオパーク番組の企画・制作を行い、ユーチューブにも投稿するなど、Mine秋吉台ジオパークを広く知ってもらうための情報発信、市内ジオサイトの説明看板やイベントチラシ等のデザインを作成、及び秋芳洞の環境についてカルスターで解説を行う等、新しい取組を積極的に実施しているところであります。

また、学校教育課においては、公設塾minetoの運営スタッフとして4名の美祢魅力発掘隊員が活動しております。そのうち1名は、4月から公設塾の立ち上げに従

事しました。本年8月以降は、新たに3名の隊員が加わり、公設塾を運営しております。

具体的には、子どもたちの意欲や興味・関心を引き出す「好奇心のトビラ」授業や、子どもたちの興味・関心に沿って、地域をフィールドに探求学習を行う「挑戦のトビラ」授業の企画・実施、また、「知のトビラ」授業として、学校の学習教材を使った自習形式の個別支援などを行っております。

さらには、市内外で活躍する様々な知識や技能をお持ちの方や魅力ある方々を公設塾のゲストティーチャーとして授業に参加することにも、積極的に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

堀越地域に活動の拠点を置いている美祢魅力発掘隊の方々は、堀越地区を中心とした地域活性化活動のほか、JR美祢線の利用促進にも取り組まれると聞いております。

JR美祢線の利用促進については、どのような活動をされているのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えします。

美祢魅力発掘隊によるJR美祢線の利用促進に係る活動についてであります。堀越地区の隊員は、吉本興業所属の美祢市住みます芸人として、JR美祢線の利用促進活動にも従事しており、ユーチューブをはじめとしたSNSを活用したJR美祢線の情報発信のみならず、令和4年2月に運行予定のJR美祢線復旧10周年記念特別列車に同乗し盛り上げるなど、多岐にわたりJR美祢線の利用促進に取り組んでいくこととしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） JR美祢線に関しましては、利用客の減少により、存続も厳しい状況にあると感じております。美祢市にとっても、JR美祢線の存続は大きな課題となっております。行政側からも情報発信していただき連携を取りながら、美祢線

の利用促進に取り組んでいただければと思います。

美祢魅力発掘隊に関しましては、MYTでの活動の放送やホームページでも活動内容等掲載されておられますが、情報が少ないように感じております。

美祢魅力発掘隊の方々には、美祢市を活性化させ魅力を発信するために、知恵を絞って様々なことを考えておられます。美祢魅力発掘隊の活動は、美祢市の魅力を市内外、そして、全国に発信する重要なことだと考えております。

これは、提案になりますけど、ホームページで美祢魅力発掘隊専用ページなども作成していただいて、しっかりとPRしていただければと思いますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、情報発信ツールについてです。

まず初めに、リニューアル後のホームページについてお伺いいたします。

美祢市のホームページについては、昨年、閲覧者からサイトの見づらさや情報更新が遅いなどの指摘を受け、美祢市に対して、興味や関心、親しみを持っていたいただけるものに改善するために、昨年10月にリニューアルされました。

しかしながら、リニューアル後のホームページを見ても、改善されているものもありますが、美祢市に対して興味や関心を持ってもらえるようなものにはなっていないと感じております。

閲覧者から指摘されていた、情報が点在し必要な情報にたどり着けないことや、新たに設けられた市内の各地域の魅力を発信するための「まちじまん」という特別ページにおきましても、情報量が少なく改善の必要があるのではないかと感じております。

私は、リンク先にあります観光情報や、つぼみネットのホームページのほうが見やすく、親しみを持っていただけるものになっていると感じております。

美祢市におきましては、誇れるもの、魅力あるものも数多くありますが、広報力が弱いとよく耳にしますし、私もそれを感じております。

今のホームページを見て、どう感じておられるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

本市のホームページは、閲覧者のニーズや時代の変化に対応するため、議員がお

っしやったように、昨年10月リニューアルを行ったところであります。

リニューアルにあたっては、専門家による既存のホームページの評価・分析を踏まえ、トップページや構成、デザインなどを見直すとともに、スマートフォンへの対応を行うなど、市のホームページにふさわしい改善を行ったところであります。

市のホームページのアクセスにつきましては、リニューアル後、1か月当たり平均で2万6,500件となっており、リニューアル前から増加していますことから、閲覧される皆様は一定の評価はいただいているものと考えております。

しかしながら、リニューアルから1年が経過し、本ホームページに対して、市民の皆様から様々な御意見を頂いているところでもあります。その中で、より興味や関心のある情報が得られにくい、また、伝わりにくいといった声を多くいただいております。

市からの重要なお知らせや本市の特色ある取組、魅力を伝えきれていないという状況は、大変残念なことであり、改善すべき大きな課題と認識しております。

したがって、今後、市民の皆様が特に求める情報や重要な取組について、その他の情報と一線を画す特設ページを設定するなど、閲覧者に分かりやすい工夫や仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

ここで、客観的なちよっと評価を加えさせていただきますと、外部の会社が毎年、これ2006年から毎年実施されている調査結果でございます。調査団体は自治体862、調査の内容は、アクセシビリティ——高齢者・障害者への配慮、また、ユーザビリティ——探しやすさ、使いやすさという点での評価でございます。評価は8段階でございます。

全国の自治体の調査の862団体の内訳を申し上げますと、A評価が2、B評価が29、C評価が29、D評価が188、E評価が609、FからIの評価はございませんでした。そのうち、美祿市の評価はC評価、29の団体の1つでございます。したがって、上位60位以内に入っているところでございますが、いずれにいたしましても、ホームページは、本市の情報発信の重要な手段の1つであるという認識の下、これからは閲覧者が利用しやすく、また、親しみやすいホームページの構築に努めてまいりたいと思います。

反省といたしましては、こちらが伝えたい内容と、それと、閲覧者が見たい情報が一致していないのではないかという反省がありますので、その点は十分考慮して

いきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 先ほどの答弁でもありましたように、ホームページのアクセスは、リニューアル後、ひと月当たり平均で2万6,500件と多くの方々が閲覧されています。

ホームページに関しては、市民の皆様には情報発信するのはもちろんのこと、市外や県外にも美祢市のことを知っていただき、興味を持っていただくツールだと考えております。

ふるさと納税の返礼品のPRや公設塾minetoなど、美祢市が特に力を入れている事業などは、トップページにおいて常に閲覧できるような構成にし、興味や関心を持ってもらったほうがいいのではと思っております。

今後のホームページの改善について、具体的なものがあればお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） それでは、石井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ホームページをよりよくするためには、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、市民の方が求める情報を敏感に察知し、伝え——より伝えやすい方法でホームページに掲載するということですが、具体的には、本年度、DX推進計画、美祢市におけるデジタルトランスフォーメーションの今後5年間の計画を現在策定中ではありますが、その中で、ホームページ、SNSの運用を含むデジタル情報の発信を重点的に推進していこうということも盛り込む予定にしておりますので、その中で、ホームページ、また防災アプリ、あるいはSNS、これを一括して関連づけて、より効果的な情報発信につながるように検討するというにしておりますので、その中で具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

いろいろと課題もあるとは思いますが、引き続き改善のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、公式SNSについてです。

美祢市には、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムの3つの公式SNSがあります。美祢市の観光資源やイベント情報、当市の魅力などについて、広く市内外へ情報発信されていると思いますが、現在、登録数やフォロワー数があまり増えておりませんし、動画のアップや投稿につきましても、情報量が少ないと感じております。特に、公式ユーチューブに関しましては、2年以上更新されておられません。

SNSに関しましては、若い世代にかかわらず、多くの方々が利用されています。情報発信のツールとしては、かなり有効であると考えております。

これからの公式SNSの活用についてどのようなお考えなのか、お伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、現在の社会におけるコミュニケーションツールとして重要な役割を果たしているフェイスブックやインスタグラム等のソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSを活用した情報発信に取り組んでいるところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、十分な情報発信が行われていないなどの様々な課題があることは十分認識をしております。

このことは、SNSからの情報発信について、どういう情報を、どういう手段で、誰が発信するのか等といった運用体制が十分整っていないことが最大の原因ではないかというふうに考えております。

先ほど申しましたが、本市では、本年度から広報、広聴、情報政策を所管するデジタル推進課がSNSの管理を行っており、SNSの運用を含むデジタル情報の発信の見直しについて、今年度中に策定するDX推進計画において、重要な取組の1つとして掲げることとしております。

今後、計画の取組の中で、公式ホームページや防災アプリ等から発信する情報を整理するとともに、各種SNSの用途を吟味し、情報発信の最適化を図ることで、SNSのメリットを最大限に発揮できる運用体制を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

SNSに関しましては、市民の皆様のみならず、知人や友人等にも多く拡散していただけたと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、美祢市防災行政アプリについてです。

美祢市では、10月より防災行政アプリの活用を開始されております。防災行政アプリにつきましては、災害時の情報伝達手段の1つとして整備され、マップ表示機能による避難場所へのルート案内や投稿機能による危険箇所の早期発見、音声合成機能による情報の発信など様々な機能を備えており、大変便利なものになっていると思います。

アプリの周知に関しましては、広報紙やスマホ教室などの開催をされていると思いますが、現在の登録数と周知状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美祢市防災行政アプリの登録者数の状況について御説明いたします。

本年10月1日に美祢市防災行政アプリを運用開始し、昨日現在1,110名の登録者数となっております。

次に、防災行政アプリに係る市民の皆様への周知策について御説明します。

まず、市民向け広報への掲載についてです。

美祢市広報「げんきみね。」10月号では、アプリの提供開始に際して、主要な機能の紹介をはじめとした概要と登録の手順について、広報11月号では、写真機能の説明及び簡易に登録できるようQRコードを掲載しております。

また、美祢市公式ホームページの防災コーナーにおいては、アプリの紹介、登録の手順及びQRコードを掲載しております。

また、市民の皆様へ直接お伝えすることも必要であることから、これまでに、秋芳地区の各公民館、美東センター及び美祢市民会館において登録説明会を実施したところであります。

さらに、婦人学級、市内での講演会及びふるさと祭り等イベントでのチラシの配布や、市内の各団体あるいは企業を訪問し、アプリ登録の促進に努めているところであります。

また、本市ではDX推進にあたり、情報弱者に対する対応が重要であると考えておりますので、市内各地において、定期的にスマホ講座を開催しており、その中で、防災アプリのインストールや操作説明も併せて実施し、早急なアプリの普及に努めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

防災行政アプリについては、ホームページでも周知されておられますが、登録数を増やすためには、アプリの紹介、登録の方法などは、一定の期間はホームページのトップページに掲載し、多くの方に閲覧してもらう必要があると思っております。

また、先ほど質問いたしました、公式SNSでも周知することにより、より多くの市民の方々へ周知することができると思えます。

今後の防災行政アプリのその他の周知方法について、伺います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 御質問にお答えします。

石井議員の御提案にあります、市公式SNSを活用した周知についても、今後積極的に展開すべき事案であると考えており、さらに今後、登録者数を増加させるために、市のホームページにURLを掲載することで、アプリへのインストールを容易にすることも重要な手段となります。

また、災害発生時には、市民の皆様から有益な通報を得ることができるよう、アプリの写真投稿機能についても、さらに周知していきたいと考えております。

なお、スマートフォンをお持ちで、まだ防災行政アプリを登録されていらっしゃらない市民の方におかれましては、本市の情報伝達手段の1つである本アプリを御登録いただき、自身の身を守る自助、御家族、友人、あるいはお知り合いの方にお声掛けをしていただき、共に助け合う共助のためにお役立ていただければ幸いです。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

SNSの周知はシェア機能があり、友人や知人にも拡散できますので、登録数の増

加にもつながると思います。よろしく願いいたします。

美祢市防災行政アプリは、現状、防災を主としたアプリですが、行政情報や観光・イベント情報等も配信することができますし、市民の皆様にとって、さらに便利で使いやすいものになっていくと思っております。

今後、どのような追加機能を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

防災行政アプリは、主に市民に防災情報をお知らせするツールとして導入しているものでありますが、プッシュ型の情報発信や市民と行政間における双方向の情報伝達が行えるなど、防災情報以外の行政情報の発信についても有効な手段であると考えております。

告知放送、各地域——秋芳地域・美東地域・美祢地域、各地域でそれぞれ運営をしております。秋芳地域については、この10月末をもって終了しております。美東地域については、来年の9月末に終了することを予定しておりますし、美祢地域についても、今後整備をいたします屋外拡声器、また、戸別受信機の整備に併せて廃止を予定しております。

今後は、防災行政アプリを告知機能を代替するものの中核として活用することを導入するときから予定しておりますし、そのように活用したいというふうに考えて進めておるところであります。

また、既存の広報やホームページをはじめとした様々な手段により発信している情報についても、積極的に防災アプリからの情報提供を行い、一層の情報発信の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 防災アプリについては、運用が始まってからまだ数か月しかたっておりません。いろいろな課題もあると思いますが、多くの——より多くの市民の方々に使っていただいて、よりよいものにしていただければと思います。今後とも、よろしく願いいたします。

少し早いですけど——かなり早いですけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時47分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月3日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃